

令和5年度 事業報告

1. 事業の概要

昨年5月、3か年続いていたコロナ感染症の流行拡大が落ち着きを見せつつある中、政府はその取扱いを2類から5類へと移行し、これに呼応する様に、現在、国民の日常生活は概ね感染症拡大前に戻りつつあります。

しかし一方で、丸2年を経過したロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとパレスチナとの軍事的衝突、更には長引く円安により輸入品を中心に物価高騰が続く中、30数年振りに株価が史上最高額を更新するものの、実感を伴う景気回復には至っていないのが現状です。

また、本センターを取り巻く環境に目を向けると、昨年10月に施行されたインボイス制度や今年秋に施行が予定されるフリーランス新法、また急速に進展する稚内市の人口減少等により、センターを取り巻く環境は従前に比べ、より一層厳しい状況に置かれつつあります。

このような中、本センターでは従来通り地域住民から頼りにされるセンターを目指し、会員・役職員が一丸となって事業の適正な運営に努めてきました。

令和5年度の請負事業実績では前述した影響を受けながらも、事業収入は配分金や事務費率の引き上げにより、前年度比4.7%増加の86,798千円を確保することが出来ました。しかし一方で、受注件数は人口減少等の影響を受け、一般家庭からの受注を中心に、全体で前年度を6.0%下回る1,390件となりました。

また、派遣事業では、受注件数で前年度に比べ1件少ない7件でしたが、相次ぐ大口派遣契約の解約により、事業収入は前年度を31.4%下回る7,485千円となり、結果として請負と派遣を合わせた事業収入全体では、前年度比0.5%の増加に止まる94,283千円となりました。

就業率では、請負が80.6%と前年度比8.6%上昇し、請負と派遣を合わせた就業率でも85.1%と、前年度を7.4%上回りました。

事故件数では、物損2件、傷害1件の合計3件の事故が発生しましたが、幸いにも重篤な事故には至りませんでした。

改めて、安全就業は全てに優先するものとして、会員一人一人が安全就業に対する意識を持ち、決して過信や慢心することなく、危険と判断したときには互いに注意し合うことで、安全な就業を確保することが重要です。

会員の確保については、稚内市の人口減少や市内各事業所の定年年齢の引き上げ等により厳しい状況が続いており、昨年度末と同数の175人となりました。

本センターの就業については、発注者の皆さんから、非常に真面目で丁寧との好評価を引き続き頂いており、今後も会員はもとより地域の方にも喜ばれるセンターづくりを進めていくことが重要です。

項目		令和5年度	令和4年度	前年度増減	比率
就業率(請負)		80.6%	72.0%	8.6%	-
就業 延人員	請負	15,973 人日	15,521 人日	452 人日	102.9%
	派遣	1,174 人日	1,744 人日	△570 人日	67.3%
	計	17,147 人日	17,265 人日	△118 人日	99.3%
受注 件数	請負	1,390 件	1,479 件	△ 89 件	94.0%
	派遣	7 件	8 件	△ 1 件	87.5%
	計	1,397 件	1,487 件	△ 90 件	93.9%
事業 収入	請負	86,798 千円	82,929 千円	3,869 千円	104.7%
	派遣	7,485 千円	10,918 千円	△3,433 千円	68.6%
	計	94,283 千円	93,847 千円	436 千円	100.5%
事故発生件数		3 件	3 件	0 件	—

※派遣事業は北海道シルバー人材センター連合会稚内市事務所として実施の一般労働者派遣事業です。

2. 事業の実施状況

(1) 会員の拡大及び就業機会の確保・拡大

- ・新型コロナウイルス感染症の取扱いがインフルエンザと同じ5類となった事から、各種イベント等が相次ぎ再開される事となり、当センターにおいても役職員による街頭啓発、地元新聞への広告掲載、公共施設等へのチラシ配布、おためし入会等を積極的に実施する事が出来ました。
また、新たに春のおためし入会を実施し、期間中には5名の入会者がある等、思った以上の成果を上げる事が出来ました。
更には市内2か所で普及啓発パネル展を開催したほか、昨年引き続きシルバーだよりを病院、温泉、図書館へ設置させて頂き、センター事業の市民への啓発の機会を確保する等、出来る取り組みを模索し活動を進めました。
- ・各種会議やシルバーだよりを始め、会員自らの「会員一人・一会員入会活動」の呼びかけ等により20人の入会が有りましたが、病気等による退会が相次ぎ、会員の増加には至りませんでした。しかし、「会員一人・一会員入会活動」の呼びかけは一定の効果があることから今後も継続していくことが必要です。
- ・会員の育成、技術向上及び伝達・伝承のための取り組みに関しては、刈払機安全講習会、冬囲い技能講習会を開催いたしました。中でも、刈払機安全講習会では新たに電動自走芝刈り機、電動刈払機を用いた講習を実施する事が出来ました。

(2) 安全・適正就業の推進

- ・安全・適正就業推進委員会を中心に、安全・適正就業強化月間に連動した啓蒙活動の取組みを行うと共に、安全・適正就業推進委員会と地区安全・適正就業対策員との合同による安全就業現地巡回指導を春・秋各1回実施し、安全就業の喚起に努めました。
- ・長期就業是正推進委員会を通じて長期就業の是正に引き続き取組むと共に、一般労働者派遣事業の活用による適正就業の取組みも行いました。

(3) 運営基盤の安定・強化

- ・令和5年度は、稚内市からは例年通りの財政的支援を受けることができましたが、国の補助金に関しては補助基準の見直しに伴い一部減額となりました。
このため、センターの安定的な運営には補助基準に即したセンター運営に努めると共に、自主財源の確保が今後の重要な課題となっています。
- ・適切な財政運営を図るため、事業の見直しや経費の削減及び備品・消耗品の適切管理に引き続き取り組むと共に、インボイス制度の施行に合わせ、この対策として事務費の引き上げを実施いたしました。また、適正な経理事務の実施やセンター運営の透明性を確保するため、監事による定期監査を上期（4月～9月）と下期（10月から3月）の年2回実施しました。
- ・会員の適切な負担の在り方や財政基盤の強化に鑑み、会費の見直しや財政基盤の強化の柱となる特定費用準備資金の積立てについて実施いたしました。
- ・専門委員会は安全・適正就業推進委員会、長期就業是正推進委員会、就業開拓委員会、中期計画検証委員会の4委員会を延べ7回開催し、様々な課題について専門的な検討を行いました。
また、広報紙に各委員会の活動状況を掲載することで、会員への情報提供を図りました。
- ・理事会の下に設置されている専門部会のうち、広報部会ではシルバーだよりの編集を行いました。

(4) 関係機関・各種団体との連携強化

- ・稚内市や北海道、ハローワークとは引き続き良好な関係を維持する事が出来ました。また、全シ協及び道シ連とは、コロナ感染症の流行拡大以降、各種研修会がオンラインでの開催となる等、意見反映の機会を得る方法が様変わりする状況となっています。

(5) 会員参加と計画的な事業運営

- ・会員の意見や要望などを直接伺う機会となる地区班会議は、参加率は前年度と同率の31.3%と依然として低迷しています。
- ・国が推進する高齢者のスマートホンの活用及びセンター業務のデジタル化に向け、スマートホン講習会を開催いたしました。
- ・各種事業に関しては、第3次中期計画に基づいた運営に心がけると共に、中期計画検証委員会において検証・評価を行い、その結果を当該事業報告や令和6年度の事業計画に反映いたしました。